

令和6年4月閉会中委員会 保健福祉医療委員会資料

1	病院局の概要	2
2	県立病院の役割	3
3	第5期茨城県病院事業中期計画の策定	4
4	県立病院の稼働実績及び経常収益等の推移	5
5	令和6年度の主な取組	7

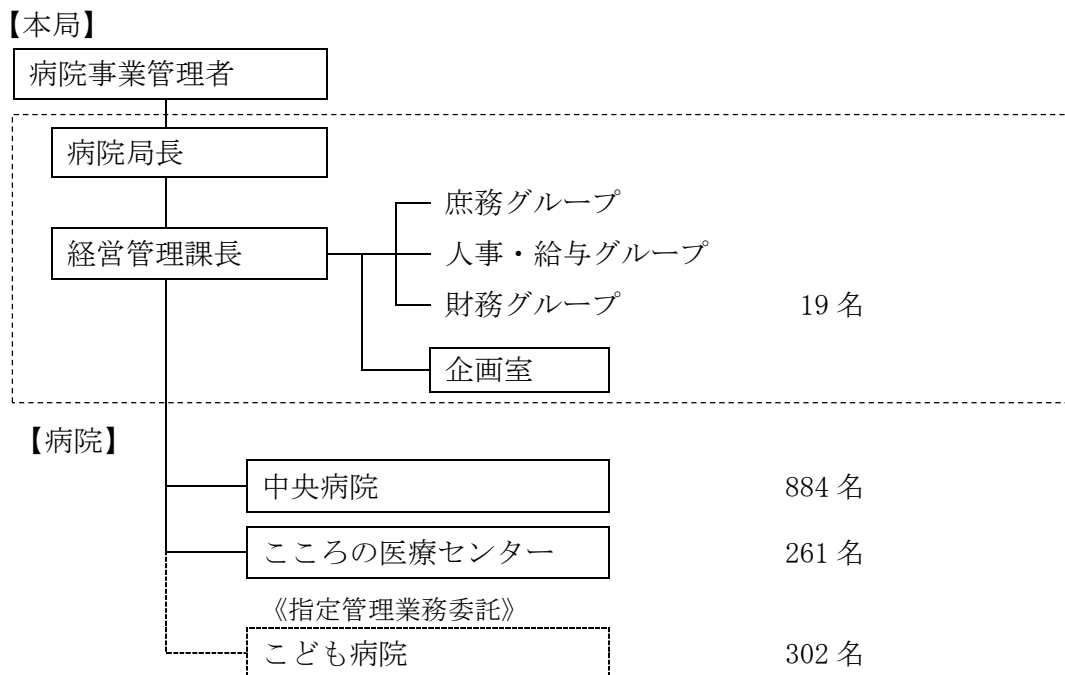
令和6年4月22日
病 院 局

1 病院局の概要

(1) 病院局設置の経緯

慢性的な赤字が続いていた県立病院について、経営形態の見直しによる抜本的な改革を推進するため、「県立病院の経営形態に関する検討委員会」の答申（2005年9月）を受けて2006年4月から地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者のもとで病院改革に取り組んでいる。

(2) 病院局の組織 （人数は2024.4.1現在の職員数（育休、休職、自治法派遣等を除く。）。病院の職員数には専攻医、寄附講座教員を含む。）



（指定管理者：社会福祉法人 恩賜財団済生会支部茨城県済生会 2006.4.1～）

(3) 県立3病院の概要

名称等	病院機能	診療科目
中央病院 【総合病院】 所在地：笠間市 病床数：500床 [一般：475床 結核：25床]	本県の中核的な総合病院として、がん医療、救急医療などをはじめとする高度・専門・特殊な医療提供を行う。	【36診療科】 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、腎臓内科、内分泌・糖尿病内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、循環器外科、血管外科、心臓血管外科、乳腺外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、脳神経外科、麻酔科、精神科、リウマチ科、歯科口腔外科
こころの医療センター 【精神科病院】 所在地：笠間市 病床数：276床	本県の精神科医療の基幹病院として精神科救急医療や児童・思春期医療、睡眠医療などの専門的な医療提供を行う。	【4診療科】 精神科、児童精神科、心療内科、神経内科

こども病院 【小児専門病院】	本県の小児医療の中核的な専門病院として、重篤・難治な患者を対象に、高度かつ専門的な医療提供を行う。	【19診療科】 小児内科、新生児内科、小児血液腫瘍内科、小児循環器内科、小児神経心療内科、小児内分泌・代謝内科、小児感染症内科、小児腎臓内科、小児アレルギー科、小児救急科、小児外科、新生児外科、小児泌尿器科、小児脳神経外科、心臓血管外科、小児形成外科、小児整形外科、麻酔科、放射線科
所在地：水戸市		
病床数：115床		

2 県立病院の役割

県立病院には、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性の面から民間医療機関では提供されにくい、がんなどの高度・専門医療や救急医療をはじめ、精神科医療、小児・周産期医療などの政策医療を提供することが求められている。

また、医療資源が少ない本県において、筑波大学の協力を得ながら、医師の教育・研修施設としての役割を果たし、地域で専門医（専攻医）研修が可能となるよう支援することが求められている。

○指定病院の状況及び県の保健医療政策上の役割

		中央病院	こころの医療センター	こども病院
がん	都道府県がん診療連携拠点病院	○		
	茨城県地域がんセンター	○		
	がんゲノム医療連携病院	○		
	茨城県小児がん拠点病院			○
救急	救急告示医療機関	○		
	茨城県二次救急医療機関	○		
	小児救急中核病院			○
	精神保健福祉法の規定に基づく救急応需病院		○	
災害	災害拠点病院（地域）	○		
	災害拠点精神科病院		○	
	災害派遣医療チーム（DMAT）指定医療機関	○		
	災害派遣精神医療チーム（茨城DPAT）協定医療機関		○	
	原子力災害拠点病院	○		
精神	医療観察法指定入院医療機関		○	
	児童・思春期精神科入院医療管理料施設基準届出医療機関		○	
	精神科患者身体合併症医療事業受入病院	○		
へき地	へき地医療支援機構	○		
	へき地医療拠点病院	○		
周産期	総合周産期母子医療センター			○(※)
	茨城県助産施設	○		

感染症	第二種感染症指定医療機関	○		
	エイズ治療拠点病院	○		
難病	難病診療連携拠点病院	○		
	難病医療指導機関			○
臨床研修	臨床研修病院（基幹型）	○		
	臨床研修病院（協力型）	○	○	○
専門研修	基幹施設・連携施設	○	○	○

※ 隣接する水戸済生会総合病院と一体で指定を受けており、こども病院は新生児医療を担当

3 第5期茨城県病院事業中期計画の策定

県立病院の目指すべき基本方向を定め、それらを実現するための施策や収支計画などを盛り込んだ「第5期茨城県病院事業中期計画」を2024年3月に策定し、第5期の病院改革に取り組んでいる。

《計画の概要》

1 計画の位置付け 総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、本計画期間を「第5期病院改革期間」と位置付け、策定し、今後、県立病院が行う具体的な取組を計画的に推進するための指針とする。

2 計画期間 2024年度～2029年度（6年間）

3 基本的な方向性

(1) 本計画の目指すべき基本方向

「県民に質の高い医療を提供することで、政策医療の充実と地域医療の発展に貢献する」

(2) 重点施策

- ①地域連携・支援体制の強化
- ②診療機能の充実・強化
- ③医療人材の確保と働き方改革
- ④経営基盤の安定・強化
- ⑤県立病院の整備のあり方の検討

4 各病院の主な取組

	中央病院	こころの医療センター	こども病院
病院の将来像(ビジョン)	最先端の高度医療・がん医療・救急医療等を提供し、医療人材を育成する基幹病院を目指します。	高度で専門的な精神科医療を提供し、安全で人権を尊重する質の高い病院を目指します。	最先端の高度医療を提供する小児専門病院を目指します。
①地域連携・支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院として、病診連携、病病連携の推進 ・紹介患者中心の外来診療の提供 ・高度医療を担うため、急性期病床を高度急性期病床へ転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科三次救急対応病院としての措置入院への対応 ・高度な精神科医療提供、関係医療機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センターの充実・強化 ・県央・県北地域の小児救急中核病院として、二次・三次救急に対応、地域の医療機関と連携した初期救急の協力・支援

②診療機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> がん診療における高度・専門医療の提供 全員参加型の救急医療の実践 新興感染症患者を受入れ可能な病床と共用スペースの整備 建替え等を含めた最適な整備のあり方の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 難治性疾患治療や専門医療の充実、地域移行の一層の推進 病棟・病床の削減 アウトリーチ活動の強化 新興感染症に対応可能な体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 重篤・難治な小児疾患への高度・専門医療の提供 小児高度専門医療と新興感染症対策両立のための感染対策体制を整備 建替え等を含めた最適な整備のあり方の検討
③医療人材の確保と働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 診療機能・教育研修環境の充実による医師・看護師等の確保 ICTを活用した勤怠管理などの適切な労務管理の推進、働き方改革への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 専門医研修プログラムの充実、高度な専門技術をもつ医療人材確保のための取得支援 タスク・シフト/シェアの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 指導医の確保、教育・研修体制の充実強化 時間外勤務の縮減などワーク・ライフ・バランスの推進
④経営基盤の安定・強化	<ul style="list-style-type: none"> 機能分化・連携強化による紹介・逆紹介の推進 病院事業に精通した事務職員の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> 医事事務をはじめ各事務に精通した事務職員人材の確保 病床利用率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 病床利用率向上等による収益の確保 医薬品・診療材料、委託業務の見直し、省エネルギーの推進等による経費削減
⑤県立病院の整備のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議における水戸保健医療圏の拠点化・集約化等の方向性に係る協議の結果を踏まえ、病院の機能や役割など最適な整備のあり方を検討 ※協議が整い次第、速やかに計画を改定する 		
3病院間の連携	<ul style="list-style-type: none"> 様々な医療分野の研修体系の提供、連携した災害医療の提供、精神・身体合併症患者の積極的な受入れ、リエゾン回診など 		

4 県立病院の稼働実績及び経常収益等の推移

(1) 稼働実績

ア 中央病院

(ア) 救急医療

- 救急車搬送受入件数は、病院局設置前（2005年度）の1.6倍に増加
- ドクターカー出動件数も導入当初（2014年度：192件）の1.7倍に増加

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
救急車搬送受入件数(件)	2,546	2,493	5,071	4,860	4,378	3,085	3,561	4,160
ドクターカー出動件数(件)	—	—	396	391	393	372	385	319

(イ) 手術件数

- 手術件数は、病院局設置前の1.5倍に増加

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
手術件数(件)	2,338	2,342	3,792	3,829	3,811	3,057	3,400	3,545

(ウ) 入院収益、外来収益

- 入院収益は、病院局設置前の1.6倍に増加（3,329百万円の増）
- 外来収益は、病院局設置前の2.5倍に増加（3,495百万円の増）

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
入院収益(百万円)	5,793	5,626	9,535	9,471	9,619	8,309	8,568	9,122
外来収益(百万円)	2,258	2,345	5,166	5,506	5,688	5,298	5,640	5,753

イ こころの医療センター

(ア) 救急医療

- ・救急患者診察数は、病院局設置前の2.8倍に増加

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
救急患者診察数(人)	230	252	1,322	1,259	979	1,023	894	640

(イ) 入院収益、外来収益

- ・入院収益は、病院局設置前の1.3倍に増加(464百万円の増)
- ・外来収益は、病院局設置前の1.3倍に増加(104百万円の増)

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
入院収益(百万円)	1,406	1,340	2,003	2,118	2,100	2,123	2,037	1,870
外来収益(百万円)	386	382	506	515	530	520	503	490

ウ こども病院

(ア) 救急医療

- ・救急車搬送受入件数は、病院局設置前の3.6倍に増加
- ・NICU 延入院患者数は、病院局設置前の1.8倍に増加

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
救急車搬送受入件数(件)	691	800	1,539	1,714	1,867	1,292	1,800	2,502
NICU 延入院患者数(人)	3,285	4,104	5,730	6,440	6,562	6,373	5,968	5,846

(イ) 手術件数

- ・手術件数は、病院局設置前の1.7倍に増加

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
手術件数(件)	512	702	990	976	1,096	930	889	869

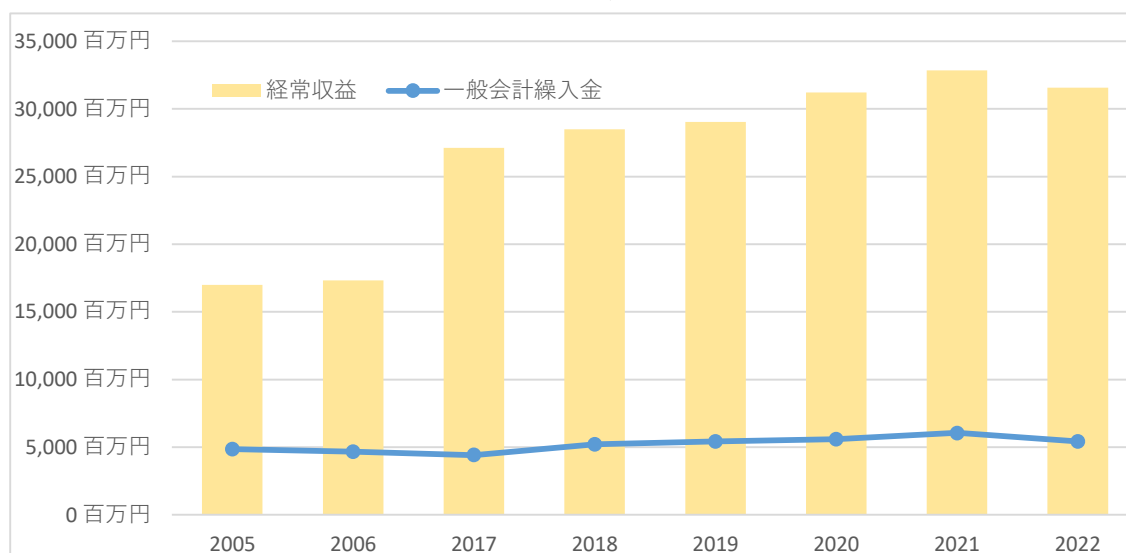
(ウ) 入院収益、外来収益

- ・入院収益は、病院局設置前の2.0倍に増加(1,754百万円の増)
- ・外来収益は、病院局設置前の2.9倍に増加(754百万円の増)

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
入院収益(百万円)	1,732	2,046	3,305	3,571	3,742	4,123	3,465	3,486
外来収益(百万円)	401	448	1,138	1,163	1,106	924	1,032	1,155

(2) 経常収益及び繰入金の推移

高度専門医療や救急医療をはじめ、精神医療、小児医療など、県立病院が提供しなければならない政策医療の充実、医師の教育研修機能の強化など、地域の医療機関と連携を図りながら病院機能の強化を図っており、経常収益は病院局設置前の約 1.9 倍の伸びとなっている一方で、一般会計からの繰入金は約 1.1 倍に抑えている。



※1 2018 年度以降は教育・研修事業分の一般会計負担 (2018 年度～2020 年度:598 百万円、2021 年度:564 百万円、2022 年度:551 百万円) を含む。

※2 2020 年度、2021 年度は新型コロナ対策分の一般会計負担 (2020 年度:179 百万円、2021 年度:453 百万円) を含む。

区分	2005	2006	2017	2018	2019	2020	2021	2022
繰入金 (百万円)	4,874	4,682	4,432	5,225	5,430	5,601	6,062	5,439
経常収益 (百万円)	17,016	17,332	27,119	28,488	29,035	31,213	32,852	31,571

5 令和 6 年度の主な取組

「県民に質の高い医療を提供することで、政策医療の充実と地域医療の発展に貢献する」という第 5 期病院事業中期計画の目指すべき基本方向に向けて、高度・専門医療をはじめとする診療機能の充実・強化や経営改善に取り組んでいく。

3 病院共通

○経営改善の推進

県立 3 病院の経営改善を進めるため、病院事業管理者のもと、病院と経営管理課が一体となって経営改善に向けた具体的な対策を実施する。

中央病院では、がん診療機能の更なる強化のため、I C U を含む高度急性期病床を増床し、複雑で高度な医療を必要とする患者の受入を拡大していく。

こころの医療センターでは、訪問看護業務の拡充や病床利用率の向上などに係る目標を明確に設定し、医師・看護師・事務などで組織した経営改善WGにより、達成に向けた施策の実施や進捗管理を組織一丸となって、実施していく。

こども病院では、病床を有効活用するため、新たにリハビリ入院やアレルギー検査入院、在宅調整入院などに対応し、入院患者を確保していく。

中央病院

○がんゲノム医療の推進

がん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリング、遺伝学的検査の積極的な実施など、がんゲノム医療の推進と普及を図る。

【数値目標：遺伝子パネル検査件数 56件（2024.1月末現在）→ 100件（2024年度）】

○病診・病病連携の推進

地域医療機関との機能分化・連携強化を図り、病診連携・病病連携を推進する。

【数値目標：紹介患者数 7,994人（2024.1月末現在）→ 9,600人（2024年度）】

こころの医療センター

○地域移行促進や地域生活支援の充実

地域移行促進や地域生活支援の充実のため、訪問看護や多職種によるアウトリーチ活動の強化を図る。

【数値目標：訪問看護件数 3,031人（2024.1月末現在）→ 3,270人（2024年度）】

○児童・思春期精神疾患などの専門医療の充実

他の医療機関では提供が難しい、児童・思春期精神疾患、依存症、医療観察法医療、自殺未遂者対策などの専門医療の充実を図る。

【数値目標：児童・思春期新規外来患者数 358人（2024.1月末現在）→ 425人（2024年度）】

こども病院

○医師養成・派遣機能の充実強化

人材育成プログラムの充実による専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成、県央・県北の医師不足地域への医師派遣など、茨城県の小児医療に係る人材の充実強化を図る。

【数値目標：診療応援医師派遣数 230回（2024.1月末現在）→ 250回（2024年度）】

○移行期医療の推進

小児期医療から成人期医療への移行に関わる受入医療機関との連携を強化し、移行期支援を推進する。

【数値目標：重症心身障害児移行症例数 12人（2024.1月末現在）→ 17人（2024年度）】